

第 5 9 号議案

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 2 年 6 月 1 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

足立区国民健康保険条例（昭和 3 4 年足立区条例第 1 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 4 条の 3 第 2 号中「法第 7 2 条の 4 第 1 項の規定による繰入金、法第 7 2 条の 5」を「法第 7 2 条の 4」に改める。

附則第 8 条及び第 9 条中「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」を「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に、「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改める。

附則第 1 0 条（見出しを含む。）中「平成 2 0 年度及び平成 2 1 年度」を「平成 2 2 年度から平成 2 5 年度までの各年度」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

国民健康保険法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。